

第一次大戦後の三菱財閥の金融

——財閥企業と財閥金融機関の関係——

麻 島 昭 一

一、は し が き

本稿の目的は、筆者が目下展開中の財務的側面からの三菱財閥史研究において、残された課題の一つ、すなわち財閥内における金融機関の役割を説明することにある。すでに第一論文⁽¹⁾で第一次大戦中の三菱合資会社の改組、分系会社独立の財務事情を取扱い、第二論文⁽²⁾で戦間期の三菱財閥各社がその事業展開のためにいかなる資金調達を要したかを考察し、第三論文⁽³⁾で同じ考察を戦時体制期におよぼした。これまでの論文では、紙数の関係もあり、意識的に財閥各社と金融機関の関係にふれることがすくなかった。その説明を目的とする本稿は、右の研究では第四論文ということになる。

本稿では、第一次大戦中の三菱合資会社の改組から、第二次大戦終了までの三菱財閥を対象とするが、資料的制約もあり、大正七(一九一八)年から昭和一九(一九四四)年ごろの計数を取扱うことになる。また、三菱財閥の各社といっても、本稿では本社と分系会社に限定して考察する。通常、財閥傘下企業と金融機関との関係といえば、各社の預金(金銭信託も含めた場合、以下「預金等」と称す)、各社の借入金(手形割引、支払手形、

当座借越なども含めた場合、以下「借入等」と称す）を分析することになるが、個別具体的に実証することは、現段階では資料的にきわめて困難である。それならば金融機関の側から財閥の各社に関する預、貸金等を分析すればよいはずであるが、実はこの方が資料的に一層困難なのが現状である。

しかし財閥の構造を解明する場合、金融的側面は重視されねばならず、財閥系金融機関の財閥内での役割解明は不可欠の問題である。その役割を評価する前提となるのが、財閥各社の金融機関依存度の解明であり、逆に財閥金融機関の預、貸金の財閥内依存度といってもよい。この重要な課題が、当面、金融機関側から資料的に解明できないのであれば、財閥各社側から不十分を覚悟の上で接近するほかはない。

そこで本稿は、この課題の解明に役立つ材料を可能な限り集積し、財閥各社と財閥金融機関の間に存した預、貸金関係を整理した上で、筆者なりの試算をおこなうこととした。

注

- (1) 拙稿「第一次大戦期の三菱財閥の改組——その財務的側面の考察」『専修経営学論集』三七号、昭和五九年三月。
- (2) 同「戦間期三菱財閥の収支構造」『同右』三八号、同年九月。
- (3) 同「戦時体制期の三菱財閥——収支構造分析を中心として」『同右』三九号、六〇年二月（予定）。

二、分 析 方 法

ここでは三菱系金融機関三社を主対象とする。具体的には三菱銀行、三菱信託、明治生命を指す。右のほか東京海上火災保険、明治火災保険、三菱海上火災保険のいわゆる損保三社が三菱系にはあるが、金融機能の点では

右の三社より格段に小さいので、ここではひとまず除外する。また、生保、損保とも財閥各社およびその従業員
の付保額を明らかにできれば、保険事業における財閥依存度が測定できるはずであるが、これも解明困難な問題
であり、本稿でも立入ることはできない。

それでは三菱系金融機関と財閥各社との関係について何を明らかにすべきか。三菱銀行の場合は、集積した預
金に財閥各社分がどれだけ含まれているか、貸出額（各種貸付金、当座貸越、手形割引等）のうち財閥各社分の
占める比重が問題となる。三菱信託の場合は、金銭信託における財閥各社分の比重、固有・信託両勘定の貸出に
おける同様の比重が問われる。明治生命の場合は、その貸出額における同様の比重が問題となるが、資金運用の
重要な分野として有価証券投資、とくに財閥各社が発行した株式、社債の所有も考慮しなければならぬ。もち
ろん資金運用としての有価証券投資ばかりでなく、企業支配のための投資もあるはずで、このことは本来、三菱
銀行、三菱信託でも考慮されるべきであろう。

しかしながら前述したように資料的制約の壁は厚く、この課題に真正面から取組むことはできない。なぜなら
ば三菱銀行、三菱信託については、その預、貸金も所有有価証券も具体的内容は一切明らかにされておらず、現
在のごとく社史や営業報告書に依存する外部分析では、解明不可能といわざるをえないからである（今後両社の
内部資料——もし残存していれば——が公開されれば別であるが）。ただし明治生命だけは幸いにも社史編纂に
際し、貸付金、所有有価証券の主要部分が公開⁽¹⁾され、東京海上も同種資料を同社所蔵分によってみることで
できた。

そこで、財閥各社の貸借対照表——主として財産目録レベル⁽²⁾——を検討し、個別会社の預金等、借入等、金融
取引に関連する科目を積重ねることによって、三菱財閥全体の預金等、借入等の規模を推定し、その規模が三菱

系金融機関の預、貸金全体に占める比重を試算し、三菱系金融機関が三菱財閥内で果たした役割を引出してみたい。本稿では資料的制約のため、財閥本社、分系会社と三菱系金融機関三社との関係を主として考察する。

右の推定方法は、いうまでもなく重大な難点を内包している。すなわち、財閥本社、分系会社にあらわれていた預金等、借入等の相手先が多の場合明らかでなく、三菱系金融機関であるという保証はない。たしかに財閥系企業は、通常、同系金融機関に預、貸金を依存しているにちがいないと推測されがちであるが、過去の研究で実証は乏しい。本稿では断片的な事実であっても可能な限り集積し、仮説を提示したいと考える。

第二の難点は、各社の決算期が一定でないため、営業報告書を利用する限り、同時点での比較および合計ができないことにある。以下の考察は、一二期期を中心に、九月期から翌年一月期までの計数に依存したので、厳密には論理性を欠き、とくに合計値は大雑把な推移を示すにとどまろう。

注

(1) 『明治生命百年史資料』(昭和五七年)では、財務貸付の相手先金額が記載され、所有有価証券の銘柄別内訳が収録されている。後者は営業報告書にも記載されているが、前者は記載されず、内部資料によってしか明らかにされない。もっとも前者を通過しても、三菱財閥企業に対する財務貸付はおこなわれていないことが判明する。

(2) 営業報告書といっても貸借対照表では、預金等、借入等の決算期末の残高しか知りえない。本稿の課題にとって必要なことは預金先、借入先であるが、会社によっては財産目録に記載されているケースがあった。貸借対照表では「現預金」と表示されている時でも、財産目録によって現金と預金を分離できるケースはしばしばあった。本稿では、各社の営業報告書に含まれる財産目録を丹念に洗っている。ただし借入先は財産目録には通常記載されていない(三菱合資では記載)。

三、戦間期の三菱財閥各社と金融機関の關係

(一) 預金等

三菱財閥内の資金が同系金融機関に預託されるケースとしては、財閥内企業、岩崎一族、従業員によるものが考えられるが、その全体をとらえることは困難であり、ここでは考察を分系会社と財閥内金融機関に限定せざるをえない。財閥内金融機関といっても、具体的には三菱銀行への預金、三菱信託への金銭信託の双方を指す。預託する側は、分系会社全部に財閥系金融機関を加えて考察する。なぜならば、三菱銀行が三菱信託に金銭信託し、三菱信託が三菱銀行へ預金しており、同系の保険会社がその運用資金を同系銀行、信託へ預託する可能性があり、それらの金額は無視できない規模だからである。

また、昭和二（一九二七）年三月に設立された三菱信託への預託は、一般論としていわゆる金銭信託（厳密には指定金銭信託の合同運用）が圧倒的部分を占めるが、当時、信託預金と俗称される風潮があり、分系会社の営業報告書ではいわゆる預金と混同されている懸念がある。本稿では判明する限り両者を分離した。

(1) 合資会社・分系会社の預金等

それでは第1～5表を検討しよう。三菱合資会社と分系会社（金融機関を除く）の営業報告書から預金等を拾い出すと、その性格により三種に分類できる。

第一は、三菱合資会社への預け金である。第二論文でふれたように、分系会社従業員貯蓄の本社への集中、分系会社の余裕金の本社吸上げがその内容であるが、前者は集中方式を中止し、分系会社段階における運用に切替えられたので、大正期中に消滅した。後者は三菱造船、三菱鋳業にみられ、解散寸前の三菱製鉄にも一時的にみられる

第1表 分系会社による三菱合資へ預け金 (単位千円)

	造船	内燃機	電機	製鉄	鉱業	商事	小計
大7	31,000	—	—	129	2,524	405	34,058
8	16,250	—	—	105	3,211	498	20,064
9	25,548	—	—	97	3,723	484	29,852
10	23,696	391	472	195	3,249	429	28,432
11	15,812	247	55		1,505		17,619
12	13,557	362	58		1,500		15,477
13	9,000	176			1,400		10,576
14	7,000				1,400		8,400
15	5,000				1,000		6,000
昭2	3,000				1,000		4,000
3	1,000				1,000		2,000
4	1,000						1,000
5	1,000						1,000
6	1,000						1,000
7	5,000						5,000
8	5,000			2,000			7,000
9	—	—		4,000			4,000
10	—	—		—			—
11	—	—		—			—

- [備考] 1. 各社営業報告書より作成。千円未満四捨五入、一印は会社が未成立ないし消滅を示す。以下の諸表もとくに断らない限り同様。
 2. 各社の決算期は区々である。採録時点は第2表参照。

が、金額は概して大きくない。分系会社の資金が金融機関ばかりでなく本社に流れていたこと、集中方式が中止されるまで、本社への預け金が、時には金融機関への預金より多いことさえあったこと、に注目しておきたい。

第二は、一般預金である。「預金」と表示されている以上、銀行への預金と思われるが、三菱銀行か否かは明らかでない。また、会社によっては「現預金」の表示のため、現金が含まれているが、通常、手許現金残高は多額と思われるので、「現預金」のほとんどが預金とみてよからう。第2表では、

大正八一一年の造船、鉱業に

第一次大戦後の三菱財閥の金融

第2表 合資、分系会社の預金

(単位千円)

	分 系 会 社									三 合 資	計
	造 船	内燃機	重 工	電 機	製 鉄	鉱 業	石 油	商 事	倉 庫		
大 7	× 1,432	—	—	—	× 54	348	—	× 7,346	461	1,927	11,568
8	× 8,605	—	—	—	× 52	3,285	—	× 4,500	2,318	3,370	22,130
9	× 3,362	—	—	—	—	3,258	—	× 1,185	2,666	16,776	27,247
10	× 5,135	× 98	—	× 45	106	911	—	× 3,493	518	19,157	29,463
11	× 14,085	× 653	—	× 231	829	2,756	—	× 608	427	10,899	30,488
12	× 12,598	× 907	—	× 183	500	1,277	—	× 2,696	250	1,890	20,301
13	× 8,014	× 711	—	× 248	850	1,723	—	× 2,134	418	1,594	15,692
14	× 2,507	× 450	—	× 55	685	1,808	—	× 1,383	350	1,580	8,818
15	× 2,316	× 344	—	× 147	1,069	4,777	—	× 1,970	413	37	11,073
昭 2	× 9,671	× 195	—	× 37	1,008	3,163	—	× 1,778	281	24	16,157
3	× 9,490	× 495	—	× 113	708	2,067	—	× 3,571	949	8,609	26,002
4	× 6,393	× 398	—	× 442	1,178	1,292	—	× 3,915	915	9,251	23,784
5	× 1,263	× 372	—	× 31	657	448	—	× 5,352	365	8,182	16,670
6	× 1,662	× 102	—	× 137	311	264	679	× 3,226	250	1,605	8,236
7	× 441	—	—	× 282	678	798	2	× 8,293	366	498	11,358
8	× 730	× 23	—	× 44	579	2,429	1	× 8,155	250	1,583	13,794
9	—	—	× 12,676	× 256	565	4,251	—	× 10,246	271	4,454	32,719
10	—	—	× 15,474	× 506	—	2,864	1	× 7,627	250	283	27,004
11	—	—	× 20,166	× 1,033	—	4,758	12	× 5,461	250	11,431	43,111
採 録 時 点	10月末	10月末	12月末	10月末	10月末	10月末	9月末	10月末	12月末	12月末	

【備考】 1. 三菱合資会社は『三菱社誌』、分系会社は営業報告書による。×印は資料上、現金、預金が分離できないことを示す。
2. 採録時点において、製鉄は大14以降9月末、鉱業は大10以降9月末、商事は大14以降9月末にそれぞれ変更されている。

において、合資会社から銀行へ振替え、また銀行から合資会社へ戻しがあり、分系会社、合資会社、銀行間の資金の流出入が認められる。しかし各社の預金増減の基本は、すでに収支構造分析でみた通り、事業収支尻の過不足に対応しての預金の積増し、取崩しにほかならない。第2表の預金残高が大きくゆれ動くのはそのため、三菱重工が発足する昭和九年までに、最低八二万円から最高三、〇四八万円(数値自体は論理性に欠ける)の大きな幅がある。預金残高が大きく、かつ変動するのは、造船(のち重工)、鉱業、商事と合資会社ぐらいで、他社は小額である。

右の預金の内容が知りたいところであるが、「預金及現金」(造船、重工、商事、石油での表示)や「銀行預金」(鉱業)の表

第3表 内燃機・製鉄・倉庫の預金内容

(単位千円)

	内 燃 機		製 鉄		倉 庫	
	預 金 及 現 金		当座預金 及 現 金			当座預金 及 現 金
大 7			54			461
8			53			2,318
9						2,666
10	98	定期預金	106	特別預金		518
11	1) { 403	250	49	780		427
12	{ 607	330		500		250
13	{ 411	300	100	750		418
14	450	通知預金	65	620		350
15	2) { 25	320	179	890		413
昭 2	{ 63	132	58	950		281
3	{ 5	490	118	590		949
4	398		56	1,122		915
5	372		657			365
6	102		311			
7			678			
8	23		579			
9			565			
10						
11						

【備考】 1. 各社営業報告書に記載の財産目録より作成。
2. 1) 銀行通知及当座預金並現金。 2) 銀行当座預金並現金

示では知るべくもない。多少とも知りえたのは次の四社である。

三菱内燃機では、第3表にみる通り当座預金のほかに、定期預金、通知預金を別に計上した時期がある。このほか同社は後述の「基金預金引当預金」を大正一四年から別建に計上しているから、一三年まであった定期預金は名称を変えてそちらに移り、一四年以降は通知、当座預金のみが「預金及現金」に計上されたと思われる。

三菱製鉄では、当座預金と特別預金に分割されて計上、前者は変動的かつ小額であり、後者が多額で、定期預金である公

第一次大戦後の三菱財閥の金融

第4表 三菱合資会社の預金内訳

(単位千円)

	預 け 金			当座勘定 三菱銀行	銀行預金		預 け 金	
	三菱銀行 定期預金	同 左 通知預金	同 左 別口 通知預金		預け先 不 詳	計	公益資金 宛 三菱銀行 定期預金	動債預金 宛 同 左
大 7	1,911			16		1,927		
8	3,189			181		3,370		
9	2,575	14,000	201	(借越)		16,776		
10	2,248	16,500	409	(借越)		19,157		
11		10,525	374	(借越)		10,899		
12		1,525	365	(借越)		1,890	1,850	1,700
13		1,525		69		1,594	1,306	1,700
14		1,525		55		1,580	1,020	1,700
15				37		37	155	1,900
昭 2				7	17	24	12	1,900
3	2,000	6,550	預け金	57	2	8,609		578
4			9,110	136	5	9,251	604	
5	2,742			5,440	0.3	8,182	691	
6	1,175			430	0.3	1,605	740	
7				498	0.1	498		
8				1,583		1,583		
9				4,454		4,454		
10				283		283		
11				8,431	3,000	11,431		

- 【備考】 1. 『三菱社誌』の各年の三菱合資会社財産目録より作成。
2. 大正7年は三菱合資会社銀行部への預金。

算が大きい。昭和五年から「基金預金引当預金」が設定されたためか、特別預金の科目は消滅、以後「銀行預金」の科目しかないが、前後の関連からみて当座以外の預金が含まれている可能性がある。

三菱倉庫では、昭和六年以降当座預金のほか定期預金、特別当座預金の計上が見られるが、それ以前の「諸預け金」の中に定期預金等が含まれていた公算が大きい。

三菱合資会社の場合(第4表)では、やや複雑である。「預け金」とは別に「三菱銀行当座勘定」が設けられ、時には激しく変動する。「預け金」も三菱銀行に対するもので、定期、通知、それぞれの別口と使い分けられていた。定期預金は第3表

でみた内燃機、製鉄、倉庫より多額であり、通知預金は、大正九—一一年に一、〇〇〇万円をこえるほど大きい。当座勘定は残高でみる限り——期中の出入は大きいのかも知れないが——小額で、昭和五年以降、時として多額の残高となる。右の当座、定期、通知はいずれも三菱銀行に対するものである。単に「銀行預金」あるいは「社外銀行預金」と称するものが、三菱銀行以外へ預けられたものと考えられるが、その金額はきわめて小さい。右のほか「預け金」には、「公益資金」「勤儉預金」として同社が受入れた資金を営業資金と区別して預金しているものがある。それらも三菱銀行定期預金となっている。したがって三菱合資の預金は、ほぼすべてが三菱銀行に集中され、事情によって区分され、定期、通知、当座の各種形態が使い分けられていたことがわかる。

第三は、非營業的と推測される特殊目的の預託である。第5表の造船、内燃機、重工、製鉄の計上科目にみられる「基金預金引当預金」は、各社が營業資金とは区別して、従業員のための退職手当基金、福祉増進基金等の全部または一部を金融機関に預託したものである。それは毎年積立てられる安定した資金と推測され、解散のため取崩された製鉄以外は累増の傾向にある。したがって多くの場合、その資金は長期で高利回りの金銭信託（正確には指定合同運用金銭信託）に運用され、次に定期預金を選ばれるごとくである。

右のごとく「基金預金引当預金」の名称をつけずとも、「金銭信託」（鉱業、合資）、「金銭信託及定期預金」（電機——のちに「基金預金引当預金」の名称となる）「諸預け金」（倉庫）は、同内容の公算がきわめて大きい。さらに石油の「特別預金」、商事の「特定預金」もおそらく同内容と想像される。ただ、合資の「預け金（公益資金等）」は、一般預金とも「基金預金引当預金」とも性格が異なる。すなわち、第5表で参考表示したごとく、公益資金や従業員の本社に対する勤儉預金の見合として三菱銀行に預金され、その制度の廃止とともに消えていくようである。

第5表 台資・分系会社の特殊目的の預金等

(単位千円)

	分 系 会 社										三 菱 合 資		計	うち 金銭信託
	造 船	内燃機	重 工	電 機	製	鉄	鋁 業	石 油	商 事	倉 庫				
大12												3,550	3,550	
13				1) 750								3,006	3,756	
14		537		2) 100								2,720	3,357	
15		548		2) 100								2,055	2,703	
昭 2		450		2) 100								1,912	2,462	
3	1,026	350		103								578	2,057	1,026
4	1,026	350		1,017								604	2,997	1,026
5	1,056	551		1,233	460	150					1,271	691	5,412	2,787
6	1,169	560		1,449	510	150		583		120	1,974	740	7,255	3,773
7	1,297	3,221		1,627	535	150	200	38		124	2,019		9,211	4,175
8	1,354	3,231		1,895	1,048	150	809	43		129	2,754		11,413	6,094
9	-	-	3,591	2,101	619		1,441	53		134	3,079		11,018	8,864
10	-	-	3,544	3) 2,392			2,356	66	1,976	138	3,082		13,554	9,120
11	-	-	6,495	3) 3,491			3,151	84	2,033	142	3,082		18,478	12,870
計上 科目	基金預金 引当預金	同 左	同 左	金銭信託 及 定期預金	基金預金 引当預金		金銭信託	特別預金	特定預金	諸ヶ金	金銭信託	公益資金		
内 容	三菱信託 金銭信託	?	金銭信託	金銭信託 及 定期預金	三菱信託 金銭信託	三菱銀行 定期預金	三菱信託 金銭信託	?	?	金銭信託	金銭信託	三菱銀行 定期預金		

【備考】 1) 三菱銀行特別預金 2) 三菱銀行定期預金 3) 基金預金引当預金。

以上のように、特殊目的の預託を集めた第5表を通観すると、一般預金とは区別あるいは新設されるのは、大正末期にはじまりとくに昭和初期に一般化している。三菱信託が昭和二年に設立されて以降、金銭信託が選好されるケースが増え、第5表の右欄にその比重を示してあるが、内容不詳欄が判明すれば、その比重はさらに大きいと想像される。

(2) 金融機関の預金等

財閥系信託、保険がその運用資金の一部を財閥銀行に預金することは、一般論としても有り得るケースである。三菱財閥の場合、明治生命、東京海上、明治火災、三菱海上、三菱信託がそれに該当する。右のうち三菱海上と三菱信託は分系会社の地位にあり、財閥直系の立場上、その預金を三菱銀行以外に多額に託するとは考えにくい。しかし実証できない以上、想像にとどまる。資料的に判明した明治生命と東京海上をみると、第6表の全預金に対する三菱銀行の割合は、明治生命で七〇八割におよぶが、東京海上の場合は三〇五割にすぎない。傍系会社である両社の場合、いちじるしく三菱銀行依存度が異っている。同じく傍系の明治火災も三菱銀行依存度が高いという保証はない。

第7表で明治生命の預金内訳をやや詳しく検討してみよう。まず、定期、通知、当座の各種目で三菱銀行が大きな比重を占めていることを確認しておこう。第7表にはかかれていないが、三菱以外では三井銀行が各種目で第二位を占め、当座では二〇行前後に分散している。三菱系とみられていた明治生命でさえも、三井をはじめ他系銀行に営業上の必要からか預金を分散していたわけである。ただ、定期、通知など固定的ないしまった資金は、まず三菱、次いで三井ぐらいいにおき、分散は当座だけといってよい。ところが第8表の東京海上では大分事情を異にする。定期、通知、特別当座、当座、どの種目をとっても、三菱銀行が常に多いともいえず、強いていえば

第6表 三菱系金融機関の預金等（戦間期）

（単位千円）

	預 金								金 銭 信 託						
	明 治 生 命		東 京 海 上		明 治 火 災	三 菱 海 上	三 菱 信 託		計	明 治 生 命		東 京 海 上		三 菱 銀 行	計
	三 菱 銀 行 分	(全 預 金)	三 菱 銀 行 分	(全 預 金)			固 有 勘 定	信 託 勘 定		三 菱 信 託 分	(金 銭 信 託)	三 菱 信 託 分	(金 銭 信 託)		
大 7	4,017	(5,394)	8,003	(25,367)	2,976				14,996						
8	2,353	(3,621)	6,914	(20,132)	3,194	603			13,064						
9	3,283	(3,973)	7,945	(17,481)	5,151	604			16,983						
10	2,901	(3,610)	4,824	(9,882)	5,322	1,230			14,277						
11	4,805	(5,622)	7,423	(17,532)	4,259	1,536			18,023						
12	7,033	(7,993)	8,037	(19,176)	6,527	1,624			23,221						
13	6,541	(7,667)	9,849	(24,253)	6,486	2,054			24,930						
14	7,242	(8,554)	7,498	(17,637)	5,356	1,721			21,817			(500)			
15	9,284	(10,965)	5,872	(12,425)	5,913	2,213			23,282			(500)			
昭 2	6,710	(8,392)	4,808	(9,395)	6,227	3,554	6	618	21,923	2,800	(3,300)	500	(1,000)		3,300
3	13,122	(15,316)	10,730	(21,448)	10,343	4,825	175	1,765	40,960	3,500	(6,500)	500	(1,000)		4,000
4	6,066	(9,102)	4,173	(10,272)	13,639	5,180	94	2,808	31,960	3,500	(7,000)	500	(500)	1,786	5,786
5	7,334	(10,306)	4,048	(11,641)	13,925	7,618	362	7,635	40,922	3,500	(5,500)	500	(500)	2,176	6,176
6	9,555	(12,147)	2,546	(12,207)	10,373	7,307	356	7,611	37,748	3,800	(5,800)	500	(500)	2,278	6,578
7	11,934	(15,213)	1,713	(7,253)	10,602	5,318	690	10,913	41,170	3,800	(7,100)	500	(500)	2,592	6,892
8	10,977	(13,311)	5,746	(20,778)	9,340	10,986	102	5,337	42,488	5,800	(8,600)	500	(500)	3,013	9,313
9	12,059	(15,604)	4,310	(19,428)	9,883	12,052	168	4,874	43,346	3,556	(7,056)	1,541	(1,541)	3,487	8,584
10	10,663	(13,456)	5,051	(19,021)	12,067	13,955	378	5,974	48,088	3,976	(6,976)	2,654	(2,654)	4,029	10,659
11	15,015	(17,938)	7,535	(19,208)	14,224	13,188	441	6,678	57,081	4,722	(7,523)	4,754	(4,754)	4,478	13,955

[備考] 1. 明治生命、東京海上はそれぞれの事業報告書、明治火災、三菱海上は「東京海上火災保険株式会社百年史」上巻の附により
 巻末計数、三菱信託、三菱銀行は営業報告書により計算のうえ作成。

第7表 明治生命の預金内訳(戦間期)

(単位千円、%)

	定期		通知		当座		計		三菱の比重
	三菱	その他	三菱	その他	三菱	その他	三菱	その他	
大 7	2,500	(2) 900			1,517	(20) 477	4,017	1,377	74.5
8	1,500	(2) 900			853	(20) 368	2,353	1,268	65.0
9	1,500	(1) 300			1,782	(23) 391	3,283	690	82.6
10	1,000	(1) 300			1,901	(23) 409	2,901	709	80.4
11	1,000	(1) 300			3,805	(23) 517	4,805	817	85.5
12	1,000	(1) 300			6,033	(24) 659	7,023	960	88.0
13	1,000	(1) 300			5,541	(24) 826	6,541	1,126	85.3
14	3,000	(1)1,000			4,242	(20) 311	7,242	1,312	84.7
15	4,000	(1)1,000			5,284	(21) 681	9,284	1,681	84.7
昭 2	3,500	(1)1,000			3,210	(22) 684	6,710	1,682	80.0
3	6,500	(1)1,500			6,622	(19) 695	13,122	2,194	85.7
4	3,500	(1)1,500			2,566	1,535	6,066	3,036	66.6
5	3,500	(1)1,500	3,300	(2) 1,300	534	(20) 171	7,334	2,972	71.2
6	7,500	(1)2,000	1,600	(2) 200	455	(18) 392	9,555	2,592	78.7
7	10,300	(1)2,500	800	(2) 400	834	(20) 378	11,934	3,279	78.4
8	8,300	(1)1,500	1,900	(2) 300	777	(22) 534	10,977	2,334	82.5
9	8,300	(1)2,500	2,500	(2) 500	1,259	(21) 546	12,059	3,545	77.3
10	7,500	(1)1,500	2,000	(2) 300	1,163	(20) 925	10,663	2,793	79.2
11	8,500	(1)1,500	5,300	(2) 400	1,215	(20) 971	15,015	2,923	83.7

【備考】 明治生命事業報告の財産目録より計算のうえ作成。()は行數。

通知で三菱の比重が大きく、定期でも年によって比重が大きいかもある程度で、きわめて分散的である。すなわち、まとまった資金を三菱銀行に預金することはあるとはいえ、営業上の必要を優先させ、系列にこだわらぬ拡がりを見せている。第8表には表示していないが、外国系銀行、さらに国外への預金も含まれ、生保と損保の営業的性格の差が関係しているであろう。東京海上の場合、三菱銀行に次ぐのは第一銀行であり、さらに三井銀行と続く。

そこで金融機関による三菱銀行への預金の推算は、明治生命と東京海上では正確に三菱銀行のみ、明治火災と三菱海上では現預金の全額(資料的に預金だけを分離不能)、三菱信託では固有、信託両勘定に計上された預金の合計とした。三菱信託の預金は三菱銀行である公算が大きいが、明治火災、三菱海上の預金は東京海上の例もあり、三菱銀行以外もかなり含むとみる

第一次大戦後の三菱財閥の金融

第8表 東京海上の預金内訳

(単位千円、%)

	定 期		通 知		特 別 当 座		当 座		計		三 菱 の比重
	三 菱	そ の 他	三 菱	そ の 他	三 菱	そ の 他	三 菱	そ の 他	三 菱	そ の 他	
大 7	320	850					7,683	16,514	8,003	17,364	31.5
8	120	644					6,794	12,574	6,914	13,218	34.3
9	1,628	169	6,092	9,242			225	125	7,945	9,536	45.4
10	850	177	3,750	4,769			224	112	4,824	5,058	48.8
11	3,525	3,706	3,794	6,199			104	204	7,423	10,109	42.3
12	5,180	4,387	2,810	6,596			47	156	8,037	11,139	41.9
13	4,053	4,719	5,737	9,581			59	101	9,849	14,404	40.6
14	4,382	5,470	3,073	4,559			43	111	7,498	10,139	42.5
15	2,594	3,306	3,248	3,146			30	101	5,872	6,553	47.3
昭 2	727	1,865	3,990	2,453	88	257	3	12	4,808	4,587	51.2
3	6,711	4,614	3,912	6,049	107	55			10,730	10,718	50.0
4	687	2,594	3,326	3,246	160	259			4,173	6,099	40.6
5	576	3,450	3,334	3,929	138	214			4,048	7,593	34.8
6	1,101	2,885	1,365	2,689	80	4,087			2,546	9,661	20.9
7	308	2,645	1,356	2,677	49	218			1,713	5,540	23.6
8	1,637	10,124	3,890	4,196	219	712			5,746	15,032	27.7
9	888	9,596	3,346	4,941	76	581			4,310	15,118	22.2
10	810	8,482	4,237	5,143	4	345			5,051	13,970	26.6
11	1,080	8,221	6,409	3,185	46	261		2	7,535	11,673	39.2

[備考] 東京海上火災保険事業報告より計算のうえ作成。

第9表 明治生命、東京海上の金銭信託内訳(戦間期)

(単位千円)

	明 治 生 命					計	東 京 海 上		
	特 定 金銭信託	指 定 金 銭 信 託					特 定 金銭信託	指 定 金銭信託	計
		三 菱	三 菱	三 井	住 友				
大 14									500
15									500
昭 2	1,800	1,000	500			3,300	500	500	1,000
3	1,800	1,700	2,000	1,000		6,500	500	500	1,000
4	1,800	1,700	2,000	1,000	500	7,000	500		500
5	1,800	1,700	1,000	500	500	5,500	500		500
6	2,800	1,000	1,000	500	500	5,800	500		500
7	1,800	2,000	1,500	1,000	800	7,100	500		500
8	3,800	2,000	1,000	500	1,300	8,600	500		500
9	1,556	2,000	1,000	1,000	1,500	7,056	1,541		1,541
10	1,976	2,000	500	1,000	1,500	6,976	2,654		2,654
11	2,723	2,000	500	800	1,500	7,523	4,754		4,754

[備考] 両社の事業報告より作成。

べきであろう。したがって第6表の預金計は、上限値で、現実はやや下廻るものと考えられる。

次に、三菱信託に金銭信託を委託するケースをみよう(第6表の右側)。三菱財閥の銀行と保険四社のうち金銭信託のあるのは、三菱銀行、明治生命、東京海上の三社であった。まず、三菱銀行は「退職手当基金」によるもので、わざわざ財閥外に委託することは考えられず、三菱信託分と推定して差支えない。次に明治生命は資金運用の一環と思われ、三菱信託が過半を占めるものの、他系信託もある。東京海上では、大部分が特定金銭信託のケースであつてやや特殊なものと思われる。

内訳が判明する明治生命、東京海上の場合を検討してみよう(第9表)。明治生命の場合、特定金銭信託は三菱信託であり、この時期における具体的内容は明らかでない。指定金銭信託だけをとれば四大財閥系信託に分散され、三菱信託のシェアが最大でない年もある。このような分散は、明治生命の資金運用政策上いかなる方針によるのであろうか。東京海上の場合、三井信託に指定金銭信託を委託しているが、まだ三菱信託が未成立の時代である。昭和二年に成立してから特定金銭信託しか三菱信託に委託せず、資金運用として金銭信託を利用する姿ではない。この点でも明治生命とは異なる。

いずれにせよ金融機関による三菱信託への金銭信託の推算は、明治生命、東京海上で正確に把握され、三菱銀行も公算大という背景から、推算というよりは確実な数値に近いと思われる。

(3) 三菱系金融機関預金等に占める三菱系企業の比重

それでは以上の考察による財閥内諸企業の預金は、三菱銀行の預金においてどれだけの比重を占めたことなるうか。第10表にみる通り、合資・分系会社が三菱銀行に対する預金は、年によってきわめて変動的であり、時代を経るにしたがい累積していくわけでもない。別言すれば合資・分系会社の資金事情によって自由に預金を出

第一次大戦後の三菱財閥の金融

第10表 三菱銀行預金に占める三菱系企業の比重（戦間期）

（単位千円）

	合資、分系会社		金融機関 預 金	計 (A)	三菱銀行 預 金(B)	A/B (%)
	一般預金	特別預金				
大 7	11,568		14,996	26,564	224,754	11.8
8	22,130		13,064	35,194	233,541	15.1
9	27,247		16,983	44,230	264,550	16.7
10	29,463		14,277	43,740	279,311	15.7
11	30,488		18,023	48,511	266,412	18.2
12	20,301	3,550	23,221	47,072	307,326	15.3
13	15,692	3,756	24,930	44,378	303,004	14.6
14	8,818	3,357	21,817	33,992	311,826	10.9
15	11,073	2,703	23,282	37,058	328,833	11.3
昭 2	16,157	2,462	21,923	40,542	470,586	8.6
3	26,002	1,031	40,960	67,993	562,252	12.1
4	23,784	1,971	31,960	57,715	599,701	9.6
5	16,670	2,625	40,922	60,217	623,254	9.7
6	8,236	3,482	37,748	49,466	609,451	8.1
7	11,358	5,036	41,170	57,564	640,378	9.0
8	13,794	5,319	42,488	61,601	661,368	9.3
9	32,719	2,154	43,346	78,219	722,648	10.8
10	27,004	4,434	48,688	79,526	730,607	10.9
11	43,111	5,608	57,081	105,800	810,406	13.1

〔備考〕 合資、分系会社の一般預金は、第2表、特別預金は第5表の預金のみ、金融機関預金は第6表の預金による。三菱銀行預金は『三菱銀行史』巻末の計表による。

し入れしていたことを意味しよう。その変動の激しさは主として当座預金によると思われる。特別預金は「基金預金引当」の性格をもつと想像され、個別企業ごとに見れば、漸増していく傾向にあっても（第5表を参照）、分系会社を集計すると、同預金の廃止、新設その他が重なり合って、第10表にみる通り集計した姿は、一般預金と同じく変動がはげしい形になっている。

他方、金融機関からの三菱銀行に対する預金

は、年によって大きく変動する年もあるが、傾向として増大していく。金融機関の拡大発展が余裕金を三菱銀行への預金として増加せしめるのであろう。そして合資・分系会社が三菱銀行に預けた金額よりも、金融機関による預金の方が大正末期から多いことが通常化する。

かくして合資・分系会社、および金融機関の三菱銀行への預金（第10表の(A)）は、同行の全預金に対してA/B欄に示した比重と試算される。すなわち、大正八一―一三年は一五・六%前後、合資・分系会社と金融機関との双方が貢献した結果である。大正一四―昭和一年の間は、八・一―三%程度であり、むしろ比重は大きく低下する。それは同行預金全体が拡大していく中で、金融機関からの預け金は増えても、合資・分系会社からの預け金が概してすくないためであった。世界恐慌下に三菱系企業が不振の時代は、右の比重が割以下に落ち、準戦時体制下に軍需生産が活況となるにとともに、合資・分系会社の預金自体が増え、比重も一割以上に上昇する。

しかし右の結論は、資料的に分離できない現金を含んでいたり（一部の会社で未分離）、三菱銀行と確定しえない預金まで含んでいる。したがって右で示したA/Bは、すなわち三菱銀行預金の財閥内依存度は、上限を意味するのであって、実際はこの上限値を多少下廻る水準と考えるべきであらう。

次に、財閥内諸企業の金銭信託が、三菱信託のそれにおいてどれだけの比重であったかをみよう。第11表は三菱信託創立以後を示している。その比重（A/B）は、四・八%であるが、設立当初を別とすれば、四%台から徐々に増加していく傾向にある。金融機関（といっても三菱銀行と明治生命、東京海上）による金銭信託は当初から漸増の傾向にあるが、合資・分系会社によるそれは、準戦時体制期からにわかに増大し、金融機関より大きくなる。すなわち分系会社で基金預金引当を金銭信託によって蓄積していく会社があふえ、いったん設定すると累積していくからであった。三菱信託の金銭信託自体順調に増加しているから、その背景の下に比重が上昇する

第一次大戦後の三菱財閥の金融

第11表 三菱信託の金銭信託に占める三菱系企業の比重(戦間期)
(単位 千円)

	合 資 分系会社	金融機関	計 (A)	三菱信託 金銭信託 残高(B)	A/B (%)
昭 2		3,300	3,300	41,609	7.9
3	1,026	4,000	5,026	103,373	4.9
4	1,026	5,786	6,812	146,420	4.7
5	2,787	6,176	8,963	176,294	5.1
6	3,773	6,578	10,351	203,005	5.1
7	4,175	6,892	11,067	208,687	5.3
8	6,094	9,313	15,407	242,475	6.4
9	8,864	8,584	17,448	276,011	6.3
10	9,120	10,659	19,779	303,500	6.5
11	12,870	13,955	16,825	333,323	8.0

[備考] 合資、分系会社は第5表、金融機関は第6表、三菱信託
金銭信託は、『三菱信託銀行四十年史』巻末計数による。

ことは、企業側の蓄積がはやいこと、別言すれば財閥内企業の金銭信託増加によって三菱信託の拡大が一層強められたことを意味しよう。

三菱銀行でみた比重が上限であったのに対し、三菱信託の比重は逆に下限であって、現実は多少上廻るものと思われる。なぜならば、第5表の金銭信託が他系の信託会社に委託されている可能性はきわめて乏しく、逆に前述の第10表で三菱銀行への預金と一応試算した中に、分離不能あるいは不明のため金銭信託と想像できるものまで含めているからである。しかし仮りにそれが判明しても、三菱銀行の財閥内企業への依存度に対し、三菱信託のそれは半分以下であることは動くまい。

(二) 借入等

さて、問題を借入等に移そう。合資・分系会社が金融機関から資金調達する可能性としては、第12、15、17表にかかげたルートが考えられる。預金等と同じく各社の営業報告書から該当科目を摘出したもので、決算期が一致していないことから、小計の数字に論理的な意味が乏しい点は、すでに預金等の分析において指摘

第12表 三菱合資、分系会社の借入等（その1）

（単位 千円）

	(1) 社債		(2) 借入								合計	小計	
	造船	倉庫	造船	内燃機	電機	製鉄	鉱業	石油	商事	倉庫			
大7	10,000					12,000	3,500			9,349			24,849
8	10,000					5,000						19,900	24,900
9	10,000		709			5,000						14,000	19,709
10	10,000				1,800	5,000						17,923	25,320
11	10,000			1,000	1,810						80	10,525	13,415
12	10,000				1,250					1,096	1,525	3,871	
13	8,000				1,250					3,548	1,525	6,323	
14	6,000				1,250					3,891	1,525	6,666	
15	4,000				1,250					4,359	20	5,629	
昭2	2,000				1,250					4,587		5,837	
3		5,000			1,250					25		1,275	
4		5,000			1,250	2,000	6,200		3,907	1,000		14,357	
5		5,000			1,250	1,800	5,900		5,869	1,000		15,819	
6		5,000			1,250	1,600	5,580		3,919	1,200		13,549	
7		4,400		1,343	1,250	1,400	5,240	25	7,806	1,800		18,864	
8		3,800		3,790	1,250	1,200	4,200	53	6,862	1,500		18,855	
9		3,000			2,000			942	2,862	2,700		8,504	
10		2,000						4,157	500	2,400	1,595	8,652	
11		1,000						3,970	3,277	2,700	1,421	11,368	

〔備考〕 第2表と同様。第15表、第17表も同様。

した通りである。

第一に社債であるが、三菱造船、三菱倉庫の二社しか発行しておらず、その社債はいずれも三菱銀行の引受によって発行された。すなわち、三菱造船債は大正七年三月、期間一〇年、発行価格一〇〇円、利率年六％で、全額三菱合資銀行部の引受であった。⁽¹⁾しかし第13表にみる通り、明治生命、東京海上、明治火災が同社債を所有していた事実があり、引受者の三菱銀行も所有していた公算が大きいから、三菱系金融機関によって多額な所有があったものとみられる。つまり三菱銀行がいったん全額を引受けたあと、同系金融機関に（あるいはそれ以外にも）分散したのであろう。三菱倉庫債は昭和三年七月、期間一〇年、発行価格一〇〇円、利率年六％、全額三菱銀行引受であった。⁽²⁾同様に第13表によれば、明治生命、三菱海上による所有が確認され、引受者の三菱銀行の所有、さらに三菱信託が所有することもありえよう。造船、倉庫とも社債発行の形はとっているが、無担保、私算の三菱銀行引受であれば、⁽³⁾

第一次大戦後の三菱財閥の金融

第13表 三菱系保険会社による三菱系会社債の保有
(債権額)

(単位千円)

		明治生命	東京海上	明治火災	社債総額
三菱 造船 船 社 債	大 7	1,700	2,300	1,000	10,000
	8	1,700	2,300	1,000	10,000
	9	1,700	2,300	1,000	10,000
	10	1,700	2,300	1,000	10,000
	11	1,700	2,300	1,000	10,000
	12	1,700	2,300	1,000	10,000
	13	1,360	1,840	800	8,000
	14	1,020	1,380	600	6,000
	15	680	920	?	4,000
	昭 2	340	460	?	2,000
		明治生命	東京海上	三菱海上	社債総額
三菱 倉 庫 社 債	昭 3	1,000	300	585	5,000
	4	1,000	300		5,000
	5	1,000	300		5,000
	6	1,000	300		5,000
	7	870	260		4,400
	8	800	210		3,800
	9	620			3,000
	10	370			2,000
	11	170			1,000

[備考] 明治生命、東京海上は事業報告書、明治火災は「定時株主総会へ提出ノ営業報告」、三菱海上は『東京海上火災保険株式会社百年史』上巻、445頁より作成。

借入の変形とみてよいのではないか。
第二に借入金であるが、第12表をみると長期借入と想像される場合（電機、製鉄、鋳鉄、鋳業、商事、倉庫、合資など）もあれば、一時的な借入に終る場合（造船、内燃機、大正七年の鋳業、商事など）もあり、各社の借入態度は必ずしも共通していない。大正七年だけは分系会社として独立早々の製鉄、鋳業、商事に借入金があつて、

二、五〇〇万円近い残高だつたと思われるが、大正八―一一年の借入金的大部分は合資会社によるものであつた。因みに大正期の合資会社の借入金はずべて三菱銀行からであつたことが判明しており、合資会社が同行に預けた通知預金を見合ひに借入れていたことも確認できる。昭和四年以降、鋳業、商事の

第14表 分系会社の借入先（一部）

(単位千円)

	鉱業	石油	商事	倉庫	小計	
昭4	1,200	500	960	1,000	3,660	
5	1,200	1,300	960	1,000	4,460	
6	—	1,800		1,000	2,800	
7		1,000			1,000	
8		1,000			1,000	
9			900	1,140	2,040	
10		1,880			1,880	
11		2,070		1,170	3,241	
借入先	三菱資 三合	住友託 信	同左	三菱資 三合	住友託 信	
決算期	9月末	12月末	12月末	9月末	12月末	12月末

- 【備考】 1. 各社営業報告書および『住友信託銀行五十年史』352～3頁。
2. 住友信託からの借入は12月末。

借入発生によって、大正末期に縮小した合資・分系会社の借入合計はふたたび増加するが、後述の支払手形による調達からみれば、借入金依存ははるかに小額である。個別企業ごとにみれば調達方法に差があるが、三菱財閥全体としては、借入金資金調達手段の中で占める割合は大きくなかった。

第12表の借入金金は、各社の営業報告書から「借入金」を抽出したものであるが、それがすべて三菱系金融機関からの借入と速断できない。本稿の狙いは、三菱系金融機関からの借入を知ることにあるが、直接的に知る資料はない。そこで無関係の借入を判明する限り切り離すことによって、すこしでも三菱系金融機関からの借入に接近する方法をとる。すなわち、まず、三菱合資からの借入を除き、次に住友信託からの借入も除く。後者はたまたま住友信託が三菱系企業へ貸出していた事実を知りえたからであり、もし同様な事態が他にもあれば、同様に除かねばならない。ここでは、三菱系企業でありながら他財閥系信託から借入れている

第一次大戦後の三菱財閥の金融

第15表 三菱合資・分系会社の借入等（その2）

（単位千円）

	(3) 支 払 手 形								小 計
	造 船	電 機	製 鉄	鋳 業	石 油	商 事	倉 庫	合 資	
大 7			7,002	1,130		5,052		11,006	24,190
8			5,004	8,110		15,470		18,200	46,784
9			9,558	236		16,954		17,200	43,948
10			13,008	4,091		10,927		20,750	48,776
11			16,521	3,051		15,461		13,500	48,533
12			14,501	1,400		23,064		20,500	59,465
13			14,500	7,535		41,659		19,900	83,594
14			14,003	3,933		40,857		14,400	73,193
15		3,026	14,000	46		42,806		9,750	69,628
昭 2		2,243	12,000	89		54,576		6,940	75,848
3		2,900	11,500	1,557		46,000		4	61,961
4		2,300	10,800	2,059		40,922	8		56,089
5	700	1,000	10,800	3,891		38,550	374	1	55,316
6	5,850	500	10,800	3,181		36,740	286		57,357
7	3,850	1,000	10,800	3,023		45,921		2	64,596
8	7,900	2,500	10,800		497	47,837	111		69,645
9	重 工	500	8,500		876	62,562			72,438
10	3,000				962	96,386	199		100,547
11	2,700				485	102,682	341		106,208

た、という常識外（？）の事実があることに注目し、單純に三菱系企業は三菱系金融機関に依存していたにちがいないと短絡できないことを確認しておこう。

第三に、支払手形であるが、第15表によれば三菱内燃機以外の各社に支払残高がある。残念ながら支手の振出先が明らかでないため断定できないが、前稿まででしばしば言及したように、實質上借入金の変形であるケースが多い。また、一つの会社で「借入金」「支払手形」が並存する場合には、前者が長期借入、後者が短期借入を意味しているようである。金額が何百何十万円のようにラウンドナンバーである場合は、まず借入金とみて大過ないが、金額に端数がついている場合には、仕入先等への文字通りの支払手形が含まれていることもある。たとえば三菱商

第16表 分系会社の支払手形相手先

(単位 千円)

	製 鉄	石 油	商 事	小 計
大 7	?			
8	5,000			5,000
9	5,000			5,000
10	5,000			5,000
11	12,500			12,500
12	12,000			12,000
13	12,000			12,000
14	12,000			12,000
15	12,000			12,000
昭 2	12,000			12,000
3	10,800			10,800
4	10,800			10,800
5	10,800			10,800
6	10,800		1,000	11,800
7	10,800			10,800
8	10,800	400		11,200
9	8,500			8,500
10	—			
11	—			
相手先	三菱合資	住友信託	同 左	

[備考] 『三菱社誌』および『住友信託銀行五十年史』 352
～3頁より作成。

かにしえない現段階では——もちろん判明した分は区分するが——、不明の支手も借入金とみなして行論を進めざるをえない。かかる仮定に基づく借入金額の推定は、過大評価を含んだ上限といふべきであらう。

第四に、その他の手段(当座借越、割引手形、為替前借、荷為替手形、裏書手形)であるが、第17表を通覧すると三菱商事が大部分を占めている。別言すれば商事は、掲記した八手段のうち、社債と裏書手形以外の六手段に依存し、巧みに諸手段を使い分け、大正末期から金融機関依存額が財閥内で最大となる(大正一一年までは合資会

事の場合、支手残高が大きく端数もついているが、支手全部を借入とみなすと過大評価になる恐れがある。逆に、三菱製鉄の支手のほとんどは、合資会社へ振出され、それが事実上の借入であることが判明している。さらに、小額ではあるが他財閥の住友信託からの借入が含まれている事実もある(第16表参照)。しかし資料的に支手の内容を明ら

第一次大戦後の三菱財閥の金融

第17表 三菱合資、分系会社の借入等 (その3)

(単位 千円)

	(4) 当座借越					(5) 前替借	(6) 荷手形	(7) 取手書形	(8) 割引手形				
	電機	製鉄	商事	合資	小計	商事	商事	電機	重工	鉱業	石油	商事	小計
大7		1,512			1,512								
8		2,244			2,244								
9		756		323	1,079								
10				205	205								
11				595	595								
12		13	4,088	726	4,827								
13			7,363		7,363								
14	133		10,671		10,804					44			44
15	120		8,329		8,449					73			73
昭2	419		17,511		17,930					105			105
3	222		12,461		12,683					62			62
4			7,447		7,447					93	10,160		10,253
5	408		1,451		1,859		11,106			68	9,742		9,810
6			602		602		4,489	90		31	7,305		7,336
7			1,274		1,274		12,726	5		29	96		9,336
8	45		685		730		18,220	34		40	779	11,362	12,181
9			979		979		20,888				914	6,373	7,287
10			1,164		1,164	828			25	22	1,265	10,485	11,797
11			1,998		1,998	1,182				82	1,677	13,149	14,908

社が最大)。「その他の手段」では、商事以外の各社は取るに足らぬ金額である。なお、合資会社の当座借越は小額であるが、すべて三菱銀行に対するものであった。⁽⁵⁾

以上の考察の結果、明らかに三菱系金融機関でない借入等を除外し、残りが三菱系金融機関に依存したと仮定して、三菱系金融機関の全貸出のうち三菱系企業向がどれだけの比重を占めたかを試算してみよう(第18表参照)。

第一に、合資・分系会社の借入金、支手が三菱系金融機関(銀行、信託、生保、損保三社)の貸付金に占める比重(A/B)は、大正期で三割をこえることが珍しくない。

昭和期で十数%に落ちるが、一〇年以降二割をこえる。二割、三割といえば予想外に依存度が高いという印象であるが、前述の通り支払手形が、実質上の借入ばかりでなく文字通り営業上の支手を含むために高くなっているかも知れない。したがってA/Bはまさに上限である。

第二に、当座借越はきわめて増減がはげしく、それは三菱商事に起因するが、全額三菱銀行に依存していたか確証がない。もし全額依存とすれば、大正末と昭和初期以外の

第18表 三菱系金融機関の貸出に占める三菱系企業の比重（戦間期）

（単位千円、％）

	借入金	支手	小計(A)	三菱系金融機関(B)	A/B	当座借越(C)	三菱銀行(D)	C/D	割引手形(E)	三菱銀行(F)	E/F	総計A+C+E=G	三菱系金融機関(H)	G/H	三菱銀行のみ(J)	G/J
大 7	24,849	24,190	49,039			1,512										
8	24,900	41,784	66,684	192,016	34.7	2,244	14,050	16.0		27,581		68,928	233,647	29.5	208,588	33.0
9	19,709	38,948	58,657	193,081	30.4	1,079	11,435	9.4		27,463		59,736	231,979	25.8	204,101	29.3
10	25,320	43,776	69,096	201,120	34.4	205	13,066	1.6		18,535		69,301	232,721	29.8	198,873	34.8
11	13,415	36,033	49,448	183,801	26.9	595	11,624	5.1		17,223		50,043	212,648	23.5	172,287	29.0
12	3,871	47,465	51,336	204,723	25.1	4,827	15,048	32.1		18,171		56,163	237,942	23.6	190,844	29.4
13	6,323	71,594	77,917	190,046	41.0	7,363	13,631	54.0		28,555		85,280	232,232	36.7	188,653	45.2
14	6,666	61,193	67,859	186,755	36.3	10,804	15,439	70.0	44	23,796	0.2	78,707	225,990	34.8	177,257	44.4
15	5,629	57,628	63,257	195,045	32.4	8,449	15,834	53.4	73	35,060	0.2	71,779	245,939	29.2	195,784	36.7
附 2	5,837	63,848	69,685	273,552	25.5	17,930	15,368	116.7	105	37,549	0.3	87,720	326,469	26.9	230,308	38.1
3	1,275	51,161	52,436	337,202	15.6	12,683	13,655	92.9	62	31,929	0.2	65,181	382,786	17.0	241,857	27.0
4	10,697	45,289	55,986	389,317	14.4	7,447	17,298	43.1	10,253	29,487	34.8	73,686	436,102	16.9	278,750	26.4
5	11,359	44,516	55,875	421,155	13.3	1,859	15,617	11.9	20,916	24,841	83.7	78,650	461,613	17.0	319,350	24.6
6	10,749	45,557	56,306	496,965	11.3	602	16,691	3.6	11,915	23,987	49.7	68,823	537,643	12.8	339,324	20.3
7	17,864	53,796	71,660	491,297	14.6	1,274	14,166	9.0	22,192	25,985	85.4	95,126	531,448	17.9	317,304	30.0
8	17,855	58,445	76,300	456,426	16.7	730	13,271	5.5	30,435	23,121	131.6	107,465	492,818	21.8	274,277	39.2
9	6,464	63,938	70,402	433,376	16.2	979	16,049	6.1	28,175	28,337	99.4	99,556	477,762	20.8	265,344	37.5
10	※7,600	100,547	108,147	442,244	24.5	1,164	19,631	5.9	11,797	29,435	40.1	121,108	491,310	24.7	294,386	41.1
11	※9,309	106,208	115,517	503,526	22.9	1,998	22,724	8.8	14,908	43,511	34.3	132,423	569,761	23.2	370,661	35.7

〔備考〕1. 借入金は第12表により、※印は為替前借を含む。2. 支手は第15表による。3. 当座借越、割引手形は第17表によるが、後者には荷為替手形、裏書手形を合算している。
 4. 三菱系金融機関は、三菱銀行、三菱信託、明治生命、東京海上、明治火災、三菱海上の貸付金の合計。三菱銀行は『三菱銀行史』、明治生命は『明治生命百年史資料』、損保3社は『東京海上火災保険株式会社百年史』上巻。

比重は小さい。昭和二年に一一七%、すなわち三菱銀行の当座貸越残高を上回っているのは、一二月末(銀行)と九月末(商事)の決算期の差によるのか、商事が三菱以外の他行にも依存したかということになる。いずれにせよ商事の緊急の資金需要→当座借越の急増という事態に対し、三菱銀行が信用供与の主力であったと想像してよいのではないか(一部を他行に求めたとしても)。

第三に、合資・分系会社の手形割引残高が昭和三年まで零ないし僅少であったということは、三菱銀行が合資・分系会社の手形割引をしなかったか、あるいは期中だけしか割引しなかった、ことになる。しかるに四年以降三菱商事の手形割引が登場すると、にわかはその比重(E/F)が高まる。八年にいたっては一三二%ということは、前述の当座借越における一〇〇%オーバーと同じ問題がここにもあったと思われる。要するに、商事の手形割引が全面的に三菱銀行であったか否かである。因みに商事の財務政策は、大正末と昭和初期を当座借越、四年以降手形割引へと変更したと解すると、両勘定の動きはかなりうまく説明がつくようである。

以上の借入等をまとめた総計(G)を、三菱系金融機関の総与信(H)の中でみると、G/Hは大正期で二割台、昭和初期で一割台、八年以降二割台となり、A/B、C/D、E/Fより変動がならされている。もし三菱銀行だけで総計(G)を負担すると、G/Jはかなり高まり、同行の総与信の四割以上を合資・分系会社に注ぎこむという異常な姿になってしまう。

注

- (1) 三菱造船「第一期營業報告書」六頁。
- (2) 興銀「社債一覽」三四三頁。
- (3) 同右によれば、担保の受託会社も、募集の受託会社もなく、引受は三菱銀行のみが記載されている。

(4)(5)『三菱社誌』記載の「三菱合資会社本社財産目録」(大正期の各年)を参照。

四 戦時体制期の三菱財閥各社と金融機関の関係

(一) 預金等

戦間期と同様な分析を戦時体制期にも続けてみよう。日中戦争開始の昭和一二(一九三七)年から二〇年敗戦までを取扱うべきであるが、資料が入手できず昭和二〇年の考察は不能であった。また、昭和一八年に決算期を三月、九月に変更した会社があり、計数の連続性が若干薄れる場合があった。一七年までは年末残高を軸に各社それに近い決算期を揃えたが、一八年以降は九月末残高を軸にそれに近い決算期を揃えることになり、比較上、集計上の論理性は一層乏しくなる。しかし大勢を窺う分には差支えないと考える。

(1) 本社・分系会社の預金等

この時期には三菱合資会社は株式会社三菱社に改組されているが(昭和一二一年二月改組)、分系会社から財閥本社(三菱社)への預け金はすでにみられない。

第一は、一般預金である(第19表上段)。現金と預金を合算表示の営業報告書が多いため、預金だけを分離できないケース(X印)が圧倒的であるが、戦間期と同様に一応預金とみなして考察を進めよう。一般預金残高の推移を一旦見て、三菱重工、三菱電機、三菱化成、三菱鉱業、三菱社の異常な変動に気づく。

重工では、増資払込徴収による余裕で一五年以降預金が増加したが、一七年の巨額の預金増は「作業収入未決算」勘定の急膨張によるもので、軍需生産増強にともなう前受金受入→預金に滞留と思われる。そして一八年

第19表 三菱社、分系会社の預金等（その1）

（単位 千円）

		重工	電機	鋼材	化成	鉱業	石油	商事	倉庫	地所	三菱社	計
一般預金	昭12	× 21,685	× 2,602		×10,833	14,451	× 2	×13,051	2,464		× 6,550	71,638
	13	× 22,042	× 5,963		× 1,390	315	× 33	×17,759	2,589	× 744	×34,013	84,848
	14	× 16,440	× 5,443		× 2,975	2,562	× 48	×23,511	1,460	× 1,951	× 4,842	59,232
	15	× 34,148	×18,710		× 7,387	19,139	× 51	×25,226	2,009	× 2,040	×10,445	119,155
	16	× 71,181	× 3,871	1,454	× 3,089	8,805	× 102	×26,854	4,772	× 788	× 6,441	127,357
	17	×251,965	× 7,327	3,231	× 4,714	8,207	× 173	×38,288	5,634	× 1,879	×11,846	333,264
	18	×247,852	× 5,522	3,718	× 4,155	21,965	× 1,639	×40,425	4,717	× 787	× 7,688	338,468
	19	× 31,373	×13,886	2,875	×14,087	16,574	× 1,066	×73,646	2,086	× 715	× 2,101	158,409
			重工	電機	鋼材	化成	鉱業	石油	商事	倉庫	地所	計
基金預金引当預金	昭12	14,059	5,087			3,651	107	2,000	922		25,826	18,489
	13	13,403	5,686			4,575	126	3,000	1,026		27,816	18,880
	14	11,481	8,093			5,227	161	3,600	1,296		29,858	17,915
	15	11,884	8,743		330	6,929	206	5,000	1,586		34,678	20,431
	16	12,359	9,947	474	340	8,165	255	5,000	2,897		39,437	22,997
	17	12,762	10,401	490	1,115	9,637	313	7,851	4,005		46,574	26,784
	18	25,140	10,656	3,526	730	11,257	410	5,768	6,141	557	64,185	41,586
	19	25,874	11,516	5,562	?	12,920		6,258	6,582	572	69,284	43,519
内 容		金銭信託	金銭信託と定期		金銭信託	金銭信託	金銭信託		金銭信託と定期			
採録時点		12月末	9月末	9月末	翌1月末	9月末	9月末	9月末	12月末	12月末	12月末	

- [備考] 1. 三菱社は『三菱社誌』、分系会社は営業報告書による。×印は資料上、現金、預金が分離できないことを示す。
 2. 採録時点において、地所は昭19年以降9月末、三菱社は18年以降9月末にそれぞれ変更されている。

もその余裕が残るが、一九年に原材料・仕掛品の膨張、前払金増大のために、一挙に預金を取崩すことになっている。

電機では、一六年の増資に先立ち、一五年に支払手形を發行、その資金が一時的に預金に滞留し、一六年には取崩された。

化成では、増資と支手發行の重なった一二年、増資の一五年、借入の大膨張する一九年に預金が増大した。

鉱業では、社債發行の一二年、設備投資が中休みの一五年、社債増発の一八年に預金増加をみている。

三菱社では、はじめて社債發行の一三年、株式公開の一五年、増資と支手發行の一七年、の各年にその前に比し預金が増大しているが、翌年には消費されている。

右のごとく、当然のことながら一般預金は、期末残高でみても資金の出入がはげしく、おそらく期中でもかなりの変動があったにちがいない。戦間期よりも一般預金の残高合計が、断然大規模になっており、基本的には戦時体制下に事業規模が拡大し、預金として滞留する金額も多くなっているためであろう。

第二に、非營業的と推測される特殊目的の預託をみよう。第19表下段では「基金預金引当預金」を掲記したが、概していえば各社とも積増しの傾向にある。主に退職手当金のための資金蓄積であるため、人員の多い企業の残高が多いのは当然であろう。安定した積立金の性格を反映し、金銭信託であることが多い。判明しただけでも「基金預金引当預金」の六割が金銭信託となっているが、不明分を考慮すると七〇八割の可能性が強い。

第20表上段の「職工退職手当準備積立預金」も内容的には「基金預金引当預金」と類似し、同様に金銭信託が大部分を占める。ここでも重工、鉱業、電機など人員の多い会社の積立が急増している。新設まもない製鋼も増加の勢いにある。

第一次大戦後の三菱財閥の金融

第20表 三菱社、分系会社の預金等（その2）（単位 千円）

		重 工	電 機	鋼 材	化 成	鋳 業	石 油	計	うち金信
職工退職手当準備積立金預金	昭12	1,941	159		27	129	8	2,264	1,949
	13	4,821	451		79	779	19	6,149	4,840
	14	8,716	837		151	1,679	32	11,415	8,748
	15	14,005	1,320		238	3,051	40	18,654	14,045
	16	19,718	1,855	284	340	4,447	49	26,693	19,767
	17	24,694	2,438	398		6,101	59	33,690	24,753
	18	32,322	3,291	1,640		7,920	71	45,244	32,393
	19	43,207	4,455	2,004		10,003	83	59,752	43,290
		金銭信託					金銭信託		
納税準備預金		重 工	製 鋼	倉 庫	石 油	計			
	昭18 19	30,164	1,008	1,200 121	80	1,200 31,373			

[備考] 第19表と同様。

第21表 三菱倉庫の預金内訳

(単位 千円)

	預 金			基金預金引当預金		預 金 合 計
	定 期	通 知	当 座 及 特 別 当 座	定 期	金 銭 信 託	
	三 菱	三 菱	三菱ほか	三 菱	三菱信	
昭12	1,200	500	764	250	672	2,714
13	1,000	700	889	250	776	2,839
14		1,000	460	250	1,046	1,710
15			2,009	504	1,082	2,513
16	納税準備		4,772	1,019	1,878	5,791
17	三 菱		5,634	1,048	2,957	6,682
18	1,200		4,717	2,092	4,049	8,009
19	121		2,086	1,857	4,725	4,064

[備考] 同社営業報告書により作成。

(戦時体制期)

(単位 千円)

計	金 銭 信 託					計
	明 治 生 命		東 京 海 上		三 菱 銀 行	
	三 菱 銀 行 分	(金 銭 信 託)	三 菱 信 託 分	(金 機 信 託)		
60,257	4,403	(7,003)	3,689	(3,689)	4,631	12,723
60,333	4,403	(7,003)	3,689	(3,689)	5,094	13,186
73,010	4,903	(7,503)	3,689	(3,689)	5,637	14,229
72,572	5,012	(6,512)	3,237	(3,237)	6,322	14,571
83,793	8,147	(9,348)	3,031	(3,031)	6,564	17,742
82,837	10,092	(11,133)	141	(491)	6,816	17,049
?	?	(12,050)		(150)	11,074	?

特殊な預金の最たるものは納税準備預金である(第20表下段)。戦時末期からあらわれ、重工が巨額であるが、その事情は明らかにしえない。

以上の預金、金銭信託がどの金融機関に預けられたかは、資料的に確認しがたい。個別企業で具体的な事情が判明するのは、わずかに三菱倉庫一社である。その内容は第21表の通りであり、「基金預金引当預金」は三菱銀行への定期預金、三菱信託への金銭信託と分かれていることが確認される。一般預金では三菱銀行への定期、通知預金があったことを知りうるが、当座、特別当座預金には三菱以外の銀行が若干あった模様である。とはいえ同社の預金、金銭信託の圧倒的部分は、三菱財閥内に滞留していたとみて差支えない。この一社の事例で全体を類推することは危険であるが、本社・分系会社が財閥外の銀行・信託にわざわざ預ける可能性は考えにくい。ただし当座預金の場合は、事業所所在地の銀行に口座を設けることはあったにちがいない。その預金残高は全体からみればわずかなものであろう。

(2) 金融機関の預金等

戦時体制末期には、東京海上、明治火災、三菱海上の損保三社

第22表 三菱系金融機関の預金等

	預 金							
	明 治 生 命		東 京 海 上		明治火災	三菱海上	三 菱 信 託	
	三菱銀行分	(全預金)	三菱銀行分	(全預金)			固有勘定	信託勘定
昭12	13,522	(16,443)	8,121	(18,800)	15,114	15,493	776	7,231
13	13,880	(17,062)	9,774	(25,788)	14,380	14,207	611	7,481
14	14,333	(17,688)	20,120	(37,693)	16,592	13,796	624	7,545
15	19,474	(23,277)	12,226	(24,900)	16,067	15,662	1,066	8,077
16	20,806	(23,649)	17,698	(38,421)	19,879	15,447	1,067	8,896
17	17,489	(22,019)	15,196	(29,177)	20,624	19,218	1,105	9,205
18	?	(21,156)	15,676	(29,920)	18,300	16,065	1,269	11,856

[備考] 第6表と同様

が合併して東京海上(新)となり(昭和一九年三月)、三菱系金融機関は銀行、信託、生保、損保各一社づつとなった。戦間期と同様に、右の金融機関の預金、金銭信託をみれば第22表の通りである。

まず、三菱銀行への預金からみよう。明治生命、東京海上の預金から三菱銀行分が区別され、明治火災、三菱海上、三菱信託については、三菱銀行分を知りえないのは戦間期での検討と同じである。資料的に判明する明治生命、東京海上をみると(第23表)、前者では全預金の八割が三菱銀行に対するもので、戦間期と変らないが、後者では四割台、時には六割に達する年もあり、三菱銀行分の比重が高まった。預金種目別にみても明治生命では、当座以外は各種目とも三菱銀行が圧倒的な比重を占めている。しかし東京海上では、三菱銀行分が多いのは通知だけで、他種目では他行に分散している。この傾向も戦間期とほぼ同様である。また、明治生命の預金は、戦時体制下に増加傾向を辿るのに対し、東京海上の預金の増減がはげしい。明治火災、三菱海上、三菱信託とも預金は安定、ないし漸増気味であり、東京海上のはげしい動きが目立つ。

第23表 明治生命、東京海上の預金内訳（戦時体制期）

(単位 千円、%)

		定 期		通 知		特 別 当 座		当 座		計		三 菱 の 比 重
		三 菱	そ の 他	三 菱	そ の 他	三 菱	そ の 他	三 菱	そ の 他	三 菱	そ の 他	
明 治 生 命	昭12	8,500	1,500	3,800	300			1,222	1,120	13,522	2,921	82.2
	13	8,550	1,500	4,000	300			1,330	1,381	13,880	3,182	81.3
	14	8,550	1,500	4,200	300			1,583	1,554	14,333	3,355	81.0
	15	8,600	1,500	7,800	500	3,011	688	63	1,115	19,474	3,803	83.7
	16	4,900	800	13,500	200	2,093	630	313	1,213	20,806	2,843	88.0
東 京 海 上	17	5,500	1,535	9,300	300	2,047	187	642	2,508	17,489	4,530	79.4
	昭12	930	7,026	7,184	3,293	7	353		4	8,121	10,679	43.2
	13	1,880	9,293	7,891	6,161	3	513		48	9,774	16,014	61.0
	14	2,050	7,411	17,915	9,599	155	560		3	20,120	17,573	53.4
	15	2,330	7,082	9,504	4,502	392	1,084		7	12,226	12,674	49.1
	16	2,530	7,162	13,621	11,874			1,547	1,687	17,698	20,723	46.1
	17	2,900	8,366	12,240	5,200	特別預金		56	415	15,196	13,981	52.1
	18	3,880	8,750	11,123	3,583	11		662	1,911	15,676	14,244	52.4

[備考] 明治生命、東京海上の事業報告より計算のうえ作成。

第24表 明治生命、東京海上の金銭信託内訳（戦時体制期）

(単位 千円)

	明 治 生 命			東 京 海 上	
	特 定 金 銭 信 託	指 定 金 銭 信 託		特 定 金 銭 信 託	指 定 金 銭 信 託
	三 菱	三 菱	そ の 他	三 菱	そ の 他
昭12	1,403	3,000	2,600	3,689	
13	1,403	3,000	2,600	3,689	
14	1,403	3,500	2,600	3,689	
15	1,212	3,800	1,500	3,237	
16	507	7,640	1,200	3,031	
17	507	9,585	1,040	141	350
18	?	?	?		150

[備考] 第23表と同様。

他方、金銭信託においても戦間期と同様に、明治生命、東京海上、三菱銀行だけである(第22表)。すなわち、三菱銀行の場合は依然として「退職手当基金」であり、確実に増加を続ける安定資金であった。戦間期と同様に三菱信託宛である公算が大きい。内訳の判明する明治生命、東京海上をみよう(第24表)。明治生命の特定金銭信託は、昭和一五年現在、三菱信託を経由する京阪電気鉄道への貸付であり、同貸付は一七年の関西配電によって継承された。⁽¹⁾東京海上の特定金銭信託も昭和一六年現在、一部(約一四万円)が三菱信託経由の京阪電気鉄道への貸付で、一七年に関西配電に同額が承継されている。⁽²⁾いずれもほぼ同時期に同一先へ貸付られていることから、何か特殊事情を想像できよう。資料的に判明したのが昭和一五年であって、おそらく事態はそれ以前に発生していたと考えられる。また、東京海上では一六年現在、特定金銭信託で電力、瓦斯、紡績、その他の株式買入(約二九〇万円)を三菱信託に委託している。⁽³⁾なお、指定金銭信託においては、明治生命は三菱信託に集中して他信託分を縮少、東京海上は逆に三菱信託でなく野村信託等に委託している。その事情は明らかでない。

注

(1) 明治生命「第六〇回報告書」および「第六二回報告書」の財産目録による。

(2)(3) 東京海上「第八二季事業報告書」および「第八三季事業報告書」の財産目録による。

(3) 三菱系金融機関の預金等に占める三菱系企業の比重

戦間期と異なり、戦時体制下における三菱財閥内の預金合計は、第25表(A)欄の通り億円規模に膨張した。すでにみたごとく、その内容は金融機関からの預金よりも、本社・分系会社からの預金が多くなり、事業活動の拡大を反映していると解される。とくに三菱重工の前受金流入と推測される一般預金激増は、財閥全体の預金を大き

くふくらませることになっている（昭和一七、一八年）。A欄の預金合計がすべて三菱銀行宛である保証はどこにもないが、仮りに戦間期と同様に、全部三菱銀行に対する預金とみなして試算すれば、三菱銀行の全預金額に占める比重（A/B）は一〇〇一六％となる。個々の会社では、社債発行、増資払込徴収などその時々々に臨時的な余裕で預金したものであっても、財閥内各社を合計すれば常時相当な預金残高をもつことになる。

A/Bは、昭和一二年に一五％にまで高まるが、以後一一、二％へと低下する。一七年の一六％は前述のごときや特別な事情によるもので、むしろ戦時体制期には三菱銀行が財閥内から吸収する預金の比重は低下したとみるべきであろう。その原因の第一は、昭和一八年四月第百銀行を合併し、その預金一九七億円、貸出一〇六億円を加え、財閥外預金が多額に加わったことにある。第二は、軍需会社に指定された分系会社の預金取崩しがあったためと思われる。『三菱銀行史』は次のようにいう。

「預金に於いては指定軍需会社預金の減少が目立ってきた。これは前渡金の制限により一般に手許資金が逼迫してきた外、当局の方針に則り各社とも先ず預金を以つて所要資金に充てる方針をとつた為である」（三五五頁）。

三菱銀行は急増する資金需要に対処するため預金増強に取組まねばならず、第百銀行合併もその手段だったのである。

他方、金銭信託においては第26表にみるように、着実に残高が増大している。その委託先は断定できないが、ほとんどが三菱信託と推測される。三菱信託の全金銭信託残高における比重（C/D）は、九％台から逐次上昇し、一七年には一二％程度となり、さらに上昇している模様である。すでにみた戦間期の四〇六％の比重と比較して、三菱信託の財閥内依存度が相当に高まったことを指摘できる。

第一次大戦後の三菱財閥の金融

第25表 三菱銀行預金に占める三菱系企業
の比重（戦時体制期）

(単位 千円)

	三菱社、分系会社		金融機関 預 金	計 (A)	三菱銀行 預 金 (B)	A/B (%)
	一般預金	特別預金				
昭12	71,638	7,652	60,257	139,547	932,552	15.0
13	84,848	10,245	60,333	155,426	1,149,416	13.5
14	59,232	14,610	73,010	146,852	1,393,564	10.5
15	119,155	18,856	72,572	210,583	1,725,726	12.2
16	127,357	23,366	83,793	234,516	2,067,629	11.3
17	333,264	28,727	82,837	444,828	2,774,109	16.0
18	338,468	36,240	?	?	5,237,067	?
20/3	158,409	73,520	?	?	8,390,524	?

〔備考〕 第19表、第20表、第22表より計算のうえ作成。

第26表 三菱信託の金銭信託に占める三菱系企業
の比重（戦時体制期）

(単位 千円)

	分系会社	金融機関	計 (C)	三菱信託 金銭信託 (D)	C/D %
昭12	20,438	12,723	33,161	352,714	9.4
13	23,720	13,186	36,906	374,853	9.8
14	26,663	14,229	40,892	407,009	10.0
15	34,476	14,571	49,047	456,767	10.7
16	42,764	17,742	60,506	504,693	12.0
17	51,537	17,049	68,586	575,155	11.9
18	73,979	?	?	644,781	?
20/3	86,809	?	?	826,900	?

〔備考〕 第19表、第20表、第22表および『三菱信託銀行四十年史』より計算のうえ作成。

(二) 借入等

戦時体制期の三菱財閥は、軍需生産の波に乗って大拡張をとげたから、資金需要も大規模化し、借入等も尻上りに急増していった。

第一は社債である。財閥内の二大会社、三菱鉱業、三菱重工が相次いで発行し、また財閥本社である三菱社がはじめて発行したことが注目される(第27表参照)。

三社の社債発行条件は第三論文で明らかになっているが、昭和一二年六月の三菱鉱業社債二、〇〇〇万円は三菱銀行、三菱信託の総額引受、一七、八年の七、五〇〇万円担保附社債発行は三菱信託の受託、三菱銀行を含め一一行と三菱信託を含む五信託の募集、一三年三月の三菱重工工業社債三、〇〇〇万円は三菱銀行ほか一六六名の引受(公募)、同年六月の三菱社物上担保附社債三、〇〇〇万円は三菱信託の受託、三菱銀行、三菱信託の総額引受であったことを再確認しておこう。戦間期の社債発行が三菱銀行引受——分散の方法であったことを想起すると、戦時体制期では三菱信託が加わったこと(一二年の鉱業、一三年の三菱社)、最初から銀行・信託群が中心となった公募もあったこと(一三年の重工、一七、八年の鉱業)は新しい行き方である。社債においてもようやく財閥外から社会的資金の導入が図られるようになったことが注目される。

右の三社の社債所有者を明らかにしえないが、判明した明治生命、東京海上所有額を掲げると第27表のごとくである。明治生命一社だけでも小額とはいえず、他の三菱系金融機関が所有していた可能性は十分にありうる。

第二は借入金である(第28表)。「借入金」の科目にこだわると、すでに資金需要の強いはずの昭和一二、三年の残高が予想に反してすくなく、一四年以降急増していく姿になっている。しかし後掲の支払手形の動きを考慮するとかならずしも激変とはいえない。すなわち、三菱化成は分系会社に指定された機会(昭和一五年)にそれ

第一次大戦後の三菱関財の金融

第27表 三菱社、分系会社の社債

(単位 千円)

	三菱重工債			三菱鉱業債			三菱社債		
		明治生命	東京海上		明治生命	東京海上		明治生命	東京海上
昭 12.12				20,000					
13.12	30,000	1,800		20,000	1,000		30,000	5,000	
14.12	30,000	1,800		20,000	1,000		30,000		
15.12	28,500	2,657		20,000	975		27,000	4,500	
16.12	25,500	2,323		19,000	1,875		24,000	4,000	
17.12	22,500	2,092		73,000	5,281		21,000	3,500	
18.	19,500	1,871		92,000	8,229		21,000	3,000	
19.	16,500	1,432		90,700	7,678		18,000	2,500	
20.		1,223			7,678			2,000	

[備考] 1. 社債発行残高は、各社の営業報告書。2. 明治生命、東京海上所有分はいずれも事業報告書による。発行残高と対比するため、債権額であって帳簿価格ではない。

第28表 三菱社、分系会社の借入等 (その1)

(単位 千円)

	(1) 借 入 金								三菱社	小 計
	重 工	鋼 材	化 成	石 油	商 事	倉 庫	地 所			
昭 12				3,730	1,129				1,234	6,093
13				10,090			2,950		1,035	14,075
14	81,800			12,480			2,950		822	98,052
15	71,500		28,506	9,890					594	110,490
16	66,200	11,131	38,725	3,100					350	119,506
17	31,924	14,611	72,261	2,843	3,700		600		89	126,028
18	17,490	18,255	85,985	7,764			2,400		45	131,939
19	735,465	29,000	244,363	26,653	57,742	4,906	3,250			1,101,379

[備考] 第19表と同様。第29表、第30表も同様。

までの支手扱を借入扱に変更したと想像され、三菱重工は支手による多額な資金調達を借入に切替えていく過程にあったと考えられるからである。借入金依存の中心は重工、化成であり、一九年に異常ともいえる激増をみせている。その理由の一つは、一九年四月日本化成と旭硝子の合併により、従来の化成の計数に旭硝子分が上乘せられたことであり、他の一つは後述の軍需会社指定にともなう集中融資に関連すると思われる。

いずれにせよ一九年を別とすれば、個別企業ごとに差異はあるが、財閥全体として借入金最大の資金調達手段とはいえず、支払手形、当座借越などと併考せねばならない。

第三は支払手形である(第29表)。三菱電機、三菱鉱業、三菱社は「借入金」でなく「支払手形」に主に依存しており、その内実は借入ではないかと想像される。また、三菱商事の支手残高は終始抜群に大きい。一九年に至るまで「支払手形」による調達方法が、財閥全体で最大の地位を占めており、戦間期の考察で指摘したように、その内容が十分吟味されねばならない。支払手形においても一九年は電機、商事、三菱社の残高が異常に膨張した。

第四はその他の手段である。第30表にみるごとく当座借越、為替前借は商事のみ、割引手形でも商事がほとんどを占め、他社はとるに足りない。商事は戦時体制下においても、各種の金融手段を使い分けて、巨額の資金を調達した。昭和一四年以外は、商事こそ財閥内で最大の資金利用者だったといえよう。

以上の借入等はどこから調達されたのであろうか。戦時体制期にはもはや財閥本社による分系会社への貸付はない。とすれば金融機関からの借入等と考えられるが、本稿の課題である三菱系金融機関への依存度はどうみるべきか。戦間期と同様に、ここでも三菱系以外の金融機関依存を知りうる限り排除して、残りを三菱系への依存と推定することとする。

戦間期では、たまたま他財閥系信託依存の事例として住友信託があったが、同社が戦時体制期にも続いていた

第一次大戦後の三菱財閥の金融

表29表 三菱社、分系会社の借入等（その2）

（単位 千円）

	(2) 支 払 手 形								
	重 工	電 機	鋼 材	化 成	鋳 業	石 油	商 事	三菱社	小 計
昭12	22,100			16,000	3,053		195,072	5,500	241,725
13	71,000			22,281	14,284	517	138,513	12,000	258,595
14	81,000	2,210		27,832	34,333		172,246	14,000	331,621
15	10,000	18,909			54,046	2,300	274,148	28,000	387,403
16	45,463	19,179	2,600		120,440		155,925	35,400	379,007
17	3,000	27,450	5,350		78,566		104,194	48,200	266,760
18		74,976	13,700		100,898		162,562	88,200	440,336
19		151,329	19,800		108,382		381,332	132,850	793,693

第30表 三菱社、分系会社の借入等（その3）

（単位 千円）

	(3)当座 借越	(4)為替 前借	(5)割 引 手 形					小 計
	商 事	商 事	化 成	鋳 業	石 油	商 事		
昭12	2,518	2,104	118	73	2,549	15,556	18,296	
13	4,976	2,517	287	17	2,758	15,753	18,815	
14	8,180	5,987	104	297	2,324	10,883	13,608	
15	16,701	13,752		106	880	17,138	18,124	
16	82,398	21,382	13	148		19,130	19,291	
17	139,832	23,235		58		5,619	5,677	
18	144,122	31,569				48,730	48,730	
19	352,926	23,216				72,969	72,969	

か否かは明らかにしえない。ここでは興銀の事例と一般論で説明することになる。

第一は、興銀と三菱財閥との融資関係である。『日本興業銀行五十年史』によれば、戦時体制期の三菱系企業に対する融資承諾額が明らかになる。

昭和三年中	三菱鉱業	二〇、〇〇〇千円	昭和一六年中	三菱重工業	二〇、〇〇〇千円
" 一四 "	三菱重工業	一〇〇、〇〇〇	" 一七 "	三菱鉱業	五四、七五〇
" " "	日本化成	一三、〇〇〇	" " "	日本化成	三、〇四〇
" 一五 "	三菱重工業	二〇、〇〇〇			

右のほか昭和一三年五月、三菱鉱業へ四、〇〇〇万円の貸出があるが、日本産金振興会社設立まで短期間のつなぎ資金であり、分系会社ではないが日本光学工業への融資承諾もあった。右の事例は融資承諾額であって、その通りに実行されたか、また、期間その他の条件がどうか知りえないが、重工、鉱業、化成の三社に、たとえどんな条件であれ、興銀資金が注がれたことは事実であろう。興銀は「特に昭和一四年以降の共同融資の盛行に伴い、旧財閥系諸有力会社との交渉が急速に高まった事實は……旧財閥の資金調達方法の変貌を裏書する」とし、共同融資の中心に位置して積極的であったから、「比較的少額の資金を以て多数の一流大会社（特に旧財閥等）に接触することとなった⁽²⁾」という。たしかに昭和一六年に成立した時局共同融資団は、一一行五信託で構成され、「巨額の資金蒐集、危険分散、自由競争による回収上の弊害防止等の直接的利点の外、資金の総合的計画化、効率的使用等多くの賞揚さるべき効用を持っていた⁽³⁾」とされるが、その評価はともかく、共同融資の風潮の中で興銀が三菱系企業に入ってきたことが注目される。その金額は残高ベースでみると、それぞれの借入企業にとっては大きな比重を占めたと想像される。やや具体的にみよう。興銀は三菱系企業の取引残高として次の数字

を明らかにしている。

昭和十三年末	二社	二百四万円(うち鉱業二〇と推定)
一六年末	六〃	一四一 (うち重工六〇、化成二一)
一八年九月末	一二〃	一一四
二〇年八月一五日	一一〃	二四九 (うち重工二〇〇と推定)

前述融資承認額を累積すると、右の残高とかけ離れるので、分割貸出、短期回収、借替などの要素が想像され、ここでの検討では残高同士が適当であろう。

三菱鉱業に対する二、〇〇〇万円は、第29表の鉱業支手残一、四二八万円(一三年九月末)には含まれず、四年の三、四三三万円に含まれていると思われ、同社にとっては大きな比重である。一七年中の五、四七五万円の融資承諾がそのまま実行されると、一七年七、八五六万円、一八年一億八万円に含まれている可能性がある。

三菱重工に対する貸出残が一六年末で六、〇〇〇万円ということとは、一六年末の重工借入金六、六二〇万円に含まれている可能性が強く、一四年に一億円の融資承諾をえた分が、第28表の重工借入金(一四年八、一八〇万円以降)に反映しているのであるまいか。前掲の三菱系への貸出額が一六年一四一百万円から一八年九月一一四百万円へ減少するのは、重工が前受金の巨額な受取でうるおい、興銀借入を返済したためであろう(重工の借入、支手はピークの一四年末一億六、二八〇万円もあったが一八年末には借入のみ一、七四九万円へ激減している)。

一五、一六年に二、〇〇〇万円づつの融資承諾は、実行されたとすれば第29表の重工支手残高に含まれ、短期間で返済したと解される。また、敗戦時に興銀は三菱重工分として三菱銀行に一億円の貸出残高を有していた。⁽⁴⁾

三菱化成に対する一四年の一、三〇〇万円の融資承諾が実行され、一六年末には一、二〇〇万円が残高となっ

ていたことになるが、同社の一七年一月末の借入三、八七二万円に含まれているとみられ、約三分の一が興銀依存と考えられる。同社の借入は一七年以降激増していくので、興銀依存は急速に低下したであろう。

第二は、戦時金融金庫と三菱財閥との関係である。浜淵論文によれば、昭和二〇年敗戦ごろ戦金が三菱財閥企業に巨額の貸出残があったという。すなわち、重工三億五、〇〇〇万円、化成五、八三八万円、商事四、六八〇万円、石油二八三万円、電機二一四万円、計四億六、〇一五万円⁽⁵⁾。同金庫の設立は一七年四月で、融資残高が一八年約三億円、一九年一〇億円、二〇年二九億円（いずれも三月末）と増大するので、三菱系企業への貸出も一九、二〇年に急増したものと思われる。とすれば第28表の重工、化成、石油、商事の借入金、第29表の電機の支手（いずれも昭和一九年）から戦金分が含まれている可能性がある。しかし残高を明示するにいたらない。

第三は、指定金融機関制度との関連である。三菱財閥では昭和一九年一月一七日、三菱重工業、日本化成工業、三菱石油、三菱製鋼、三菱電機の五社が軍需会社に指定された（第一次指定）。次いで三菱鋳業も四月二五日に指定され（第二次指定）、旭硝子、日本光学工業、日本建鉄工業、三菱工作機械、日本アルミニウム、三菱化工機、三菱軽合金工業など関係会社も続々と指定され、合計一二社におよんだ⁽⁷⁾。指定金融機関制度は「軍需会社と金融機関とを個別に且つ癒着にも等しい形で結合させ、前者の資金需要に対し国家信用を背景としていわば無制限にこれを注入する⁽⁸⁾」ものと説明され、従来の共同融資におきかわることになった。三菱財閥では、第一次指定軍需会社分として三菱銀行が指定機関となったもの二三社（甲種）、そのうち三菱分系会社五社、関係会社四社（日本光学、日本建鉄、日本アルミ、工作機械）であった。分系会社に限定すると次の内容となっている⁽⁹⁾。

指定機関 融資担当の種別 融資分担比率

三菱重工業 三菱 一般資金 協力団結成せず

三菱製鋼	三菱	一切の資金	同右
三菱電機	三菱	一切の資金	同右
三菱化成	三菱、興銀	一般資金	三菱五〇、三菱信託二〇、住友一〇、三和一〇、百十二〇
三菱石油	三菱	一切の資金	三菱六〇、三菱信託四〇

(注) 興銀は命令融資を担当。

右のように三菱銀行が、単独(重工、製鋼、電機)あるいは分担(化成、石油)を問わず、同行名義で貸出すことになるから、一九年以降分系会社とくに軍需会社の同行依存は激増することになる。おそらく戦金のごとき特殊な借入以外は、三菱銀行ということになったはずである。敗戦後の二〇年末、三菱銀行の軍需融資残高は、重工一五億八、八六五万円、電機四億五、五三六万円、化成二億七、七七六万円と記録されている⁽¹⁰⁾。戦争末期に同行の財閥内企業貸出も大膨張したことが窺えるが、正確な姿を描きだすにはいたらない。

以上の考察結果を踏まえ、戦時体制期の本社、分系会社の借入等が、三菱系金融機関の総与信に占める比重を試算してみよう。

第一に、借入金・支手・為替前借など長短借入と推測される分の比重である。その比重(A/B)は、戦間期より高く三割、四割台、時には五割近く(一四年)にさえなっている。一七、一八年は、三菱系金融機関の貸付規模が急拡大したため、いったん二割台まで下がるが、軍需融資につき指定金融機関制度発足の一九年にはふたたび四割台へ戻っている。

第二に、当座借越は一六年以降急増し、ここでも商事が原因である。もし商事が三菱銀行だけに依存と考えると、一六、二七年にC/Dが一〇〇%をこえ、決算期の差異を前提にしても他行取引の可能性が強くなるをえない。

る三菱系企業の比重（戦時体制期）

（単位千円、％）

C/D	割引手形 (E)	三菱銀行 (F)	E/F	A+C+E=G	三菱系金融機関(H)	G/H	三菱銀行の銀み J	G/J
6.0	18,296	48,073	38.1	270,736	767,359	35.3	530,792	51.0
16.5	18,815	47,261	39.8	298,978	878,601	34.0	628,050	47.6
22.7	13,608	53,081	25.6	457,448	976,809	46.8	706,233	64.8
32.2	18,124	60,306	30.1	546,470	1,250,192	43.7	935,789	58.4
104.8	19,291	104,914	18.4	631,584	1,465,043	43.1	1,147,888	55.0
128.8	5,677	36,860	15.4	561,532	1,649,412	34.0	1,308,753	42.9
45.2	48,730	92,301	52.8	796,696	3,159,076	25.2	2,795,796	28.5
89.9	72,969	115,987	62.9	2,344,183	4,883,382	48.0	4,383,463	53.5

第三に、割引手形もその大部分は商事であり、三菱銀行だけに依存と考えてもおかしくはない（E/Fが一〇〇％未満）。また、三菱銀行の残高自体もかなり変動がはげしく、分系会社以外の手形割引が大幅に増減していることを示している。いずれにせよ戦時体制期の資金調達手段としての割引手形の意義は小さく、重大視することもあるまい。

結局、借入等の総計（G）を三菱系金融機関の総与信（H）の中でみると、三、四割台であり、戦間期より依存度は高水準となっている。もっとも一七、一八年に前受金で余裕のでた重工の借入減少のため、右の依存度は低下しかけたが、一九年の借入激増で依存度が高水準にもどっている。仮りに三菱銀行だけで借入等の総計（G）を負担したとすると、G/Jにみる通り五割台も珍しくなく、六割さえこえる年もある。いくら上限とはいえあまりにもこの依存度は高い。

ところで当の『三菱銀行史』はどう述べているか。「事変前に於いては総貸出金額の夫々一％にも達しなかった三菱重工業、三菱鉱業、旭硝子、日本化成工業、三菱鋼材、日本軽金属、三菱電機等への貸出が十六年末には夫々大口融資の中核を占めるに至り、一方、三菱商事、三菱地所、三菱製鋼、三菱倉庫、鐘淵紡績等への融資は停滞或い

第一次大戦後の三菱財閥の金融

第31表 三菱系金融機関の貸出に占め

	借入金	支手	為替前借	小計(A)	三菱系金融機関(B)	A/B	当座借越(C)	三菱銀行(D)
昭12	6,093	241,725	2,104	249,922	677,129	36.9	2,518	42,157
13	14,075	258,595	2,517	275,187	801,234	34.8	4,976	30,106
14	98,052	331,621	5,987	435,660	887,759	49.1	8,180	35,969
15	110,490	387,403	13,752	511,645	1,138,066	45.0	16,701	51,820
16	119,506	379,007	31,382	529,895	1,281,526	41.3	82,398	78,603
17	126,028	266,760	23,235	416,023	1,503,972	27.7	139,832	108,580
18	131,939	440,336	31,569	603,844	2,748,118	22.0	144,122	318,657
19	1,101,379	793,693	23,216	1,918,288	4,374,748	43.8	352,926	392,647
							9月末	12月末

【備考】 第18表と同様。

は縮少を示した⁽¹⁾

右の抽象的な説明では問題は解決しない。商事への融資が「停滞或いは縮少」というのは、三菱銀行のそれを指すのか。事実は商事の資金調達は「停滞」どころか大膨張しており、同行が出さないのなら、他行が大々的に融資したことになる。別言すれば、右の引用内容は十分、不正確というべきであろう。同行史が別な箇所で、「政府の軍需支払が順調で……三菱重工業に対する貸出は十七年末には百万円以下に激減⁽¹²⁾」というが、その時点で重工は借入金三、一九二万円、支手三〇〇万円が計上されており、右の「百万円以下に激減」が三菱銀行分を指すとすれば、他行分（この時点では興銀と思われる）が比重としてきわめて大きいことになる。残念ながら事態は不明確なままにとどまらざるをえない。

実は、第31表で試算した比重には、たしかに多少の過大評価が含まれていることをふれておかねばならない。すなわち、前述のように断片的に判明した興銀から分系会社が借入れた分が、第31表では未分離のままだからである。昭和一二年の鉱業二、〇〇〇万円興銀借入を控除すると、A/Bは三六・九%から三四%に、G/Hは三五・三%から三二・七%へ低下する。一六年の重工六、〇〇〇万円、化成一、二

〇〇万円借入を控除すると、A/Bは四一・三%から三五・七%へ、G/Hは四三・一%から三八・二%へ低下する。他の年も判明すれば、この程度の修正が必要となろうが、興銀による修正だけならば、右の行論の大勢には影響しない。

注

- (1) 『日本興業銀行五十年史』四六三頁。
- (2) 同右、四五九頁。
- (3) 同右、四五八頁。
- (4) 同右、五九六頁。
- (5) 浜洲久志「太平洋戦争期における三菱財閥の再編過程(5)」『経済学研究』三三卷四号、昭和五八年三月、一七一頁。なお、「表128三菱財閥直系会社借入金明細(一部)」に、三菱銀行、戦金と並べて興銀(三菱重工へ一億円)が掲げられているが、興銀分は三菱銀行一五・八億円に含まれている内数であるから、誤りといえよう。
- (6) 『日本興業銀行五十年史』五一九頁。
- (7) 『三菱社誌』39、昭和一九年一月一七日「重工業会社其他軍需会社ニ指定」二、二二七―八頁。
- (8) 『日本興業銀行五十年史』五二四頁。
- (9) 『日本金融史資料昭和編』三四卷、「指定金融機関ノ軍需融資協力団結成要項一覧」四二―三頁。
- (10) 同、二七卷、「満州事変以後の財政金融史」三七五頁。
- (11) 『三菱銀行史』二七九―八〇頁。
- (12) 同右、二八八頁。

五、む す び

三菱財閥企業と金融機関との関係は、すでに第二、第三論文の收支構造分析の中で、預金等、借入等の動き、および残高にあらわれている。しかし三菱系金融機関に限定した考察はされていなかった。本稿は、特に三菱系金融機関に問題を深めたことに意義があり、他の財閥においてかかる問題意識にもとづく立入った研究ないし試算は寡聞にして知らない。右の試算がたとえ不十分であっても、財閥史研究の未開拓な部分に関する布石になれば幸いである。

さて、右の分析によれば、三菱財閥の場合、戦間期と戦時体制期では様相を異にすることは明らかである。戦間期についての結論と問題点は次の通り。

第一に預金等に関して。三菱銀行に対する財閥内からの預金は、大正八〜一三年に同行預金総額の一五〜六%に達していたが（三菱合資の増資による滞留）、大正一四年以降低下し、世界恐慌下には傘下企業の不況のためか一〇%を割っている。準戦時体制に入ってからようやく一〇%をこえ、昭和一二年に一三%へ回復する。同行の預金は増加傾向を辿っているので、右の比重の変化は、主として財閥企業側のはげしい預金増減によって生じたといえる。また、信託、生保、損保など財閥内金融機関による預金が、合資・分系会社による預金より大きいことが注目される（大正末期以降）。

三菱信託に対する財閥内からの金銭信託は、同社の金銭信託総額の五〜六%見当で、きわめて安定的に増大を続け、昭和一一年には八%に達している。合資・分系会社は、退職手当基金に代表される非営業的な積立を長期・高利の金銭信託に運用している。

右の比重は、一部未確認の分まで三菱銀行と推定しているもので、銀行の場合は財閥内預金への依存度は上限値、逆に信託の場合は下限値と考えてよい。大雑把に言えば、合資・分系会社は同系の銀行、信託へ預託し、三菱系金融機関は営業上の必要から非三菱系に分散しているとみて大過ない。

第二に借入等に関して。三菱系金融機関の総与信(貸出)に対する合資・分系会社の借入等の比重は、大正期で二三〇三七%、昭和三〇七年一三〇一八%、八年以降二一〇二五%となっている。しかし生保、損保計四社が財閥内企業へ貸出している公算は乏しく、仮りに右の借入等が全部三菱銀行に負担されていたとすれば、三菱銀行への依存度はそれぞれ三〇〇四五%、二〇〇三〇%、三六〇四一%と計算される。この比重は、筆者の想像をはるかに越える高率であるが、二つの重要な問題を内包している。一つは、三菱系企業でありながら他財閥系金融機関から借入等の事実があること——右の試算では判明した限り除外済み——、すなわち未知の同様事例がありはしないか、二つは、支払手形が事実上借入であることが多いので「借入等」に算入したが、取引先に対する営業上の支払手形が含まれているのではないか。とくに三菱商事の場合、右の二点のために高率になっているとすれば、今後、なんらかの方法で説明を要しよう。したがって右に示した比重は、明らかに上限値であり、事實は若干下回った水準と考えるべきであろう。

次に、戦時体制期については、三菱銀行に対する財閥内からの預金は、昭和一二年の一五%を頂点に一〇%近くまで低下する。三菱重工へ巨額の前渡金が流入した一七、八年は異常に上昇(一六%)するが、一時的現象といえ、財閥内依存度は傾向として低下していく。三菱銀行は、第百銀行を合併し、戦時下に財閥外からも大量の預金が流入したからであろう。逆に、三菱信託に対する財閥内からの金銭信託は増大を続け、比重は上昇して一二%に達する。

他方、三菱系金融機関の総与信に対する三菱系・分系会社の借入等の比重は、第百銀行合併の一八年（異常値二五％）を除くと、三四〜四八％、戦間期より一層の高水準となっている。ここでも戦間期と同じ問題が内包されているばかりか、戦時下の共同融資体制により非三菱系からの借入等が含まれている可能性がある。したがってここでも実態は右の上限値を相当に割り引いて考えておくべきであろう。

最後に、三井、住友との比較について一言しておこう。拙著『戦間期住友財閥経営史』において、三井銀行、住友銀行の同系財閥内からの預金、また、同系財閥への貸出の比重について考察した。第一に、そこでは直系会社に限定され、財閥内金融機関からの預金等、財閥内金融機関からの貸出が明確に意識されていないため、計算に含まれていない。第二に、両財閥とも一応は内部資料による試算であるため、夾雑物が予め排除されているといえる。要するに、本稿の推定方法と対象の範囲、資料的基礎を異にしており、本稿の結論と直接の対比は困難である。たとえば拙著における住友銀行の財閥内依存度は、預金が「合資会社時代で一％以下、本社時代で二〜三％と推測」され、三井銀行でさえ「合資会社時代で五〜一二％、本社時代で六〜七％と、住友よりはるかに高率である」とした（五七四頁）。合資時代を戦間期、本社時代を戦時体制期と読みかえて本稿と対比すると、三菱財閥はいちじるしく高率である。貸出についても、「住友銀行の財閥内貸出は……合資会社時代で多くて五％程度、本社時代には毎年比重を増して、昭和一八年には一七％に達し」とし、三井銀行では「合資会社時代」で数％から十数％と説明し、預金と同様に三菱とはいちじるしく乖離している（五七六〜七頁）。

とすれば、三菱財閥で適用した本稿の分析方法で、三井財閥、住友財閥を分析し、公表材料ベースで三財閥の金融を横断的に比較し、その上で内部資料にもとづいて斬り込んでいくことにならざるをえない。

それにしても本稿の表面的な分析にせよ、預金等の試算からいえば、財閥銀行、財閥信託が財閥内資金に大き

く依存したとはいいがたい。最大限に試算しても低率との結論であるから、実態は一層小さいにちがいない(もつともたとえ低率とはいえ、財閥内から勞せずして預託される分があることは、非財閥系銀行、信託よりメリツトが存するとはいえよう)。また、借入等の試算からいえば、財閥内生保、損保の財閥企業向貸出は無視できるが、銀行、信託の役割は、預金等の場合より大きいと評価しなければならぬ。しかし時期によって大差があること、実態が本稿の試算よりかなり下回る可能性もあること、を付加えておこう。

〔附記〕

本稿は、昭和五九年度文部省科学研究費補助金総合研究(A)「日本財閥の金融構造に関する比較研究」(代表者麻島昭一)による研究成果の一部である。

なお、本稿作成にあたり資料閲覧、複写でお世話になった東京海上火災保険総合管理室の桜井室長、浅井主任ほか、明治生命企画部小林次長に厚く御礼申上げる。

(昭和五九年一〇月三一日成稿)